

## 「とちぎ防災・減災フェア」に出展し、地震保険と自然災害への備えをPR

### ～栃木県民の日記念イベントに栃木代協とブース出展～

日本損害保険協会関東支部栃木損保会（会長：榊田 祐司・三井住友海上火災保険株式会社 栃木支店長）では、6月13日（土）に栃木県主催で開催された2026年県民の日記念イベント「とちぎ防災・減災フェア」に、栃木県損害保険代理業協会（会長：沢根 伸一）と共同でブースを出展しました。

当日イベントは、15日の「県民の日」を前に、県が県庁周辺で開催した記念イベントで、ステージイベントや県産品販売など多彩な催しが展開、県庁本館、県民広場、昭和館前広場では、各団体のブースが多数出展され、約3万人（主催者：栃木県発表）の来場者で賑わいました。

当日は、県庁周辺で「栃木県自然災害リーフレット」を600部配布して、ハザードマップの活用、マイ・タイムラインの作成と地震・噴火、風水災（竜巻を含む）、落雷への備えを訴求しました。

また、当会の昭和館前ブースには、257人の来場があり、地震保険のパネルとポスターを展示するとともに、「地震保険クイズ」※1と「こどものためのあんしんクイズ」※2を実施しました。

「こどものためのあんしんクイズ」では、クイズ回答者に詳しい説明を行うとともに、エマージェンシーアルミシートを進呈しました。

来場者からは、「地震保険は付保しているが、知らないことが多かった。地震に備えて改めて学びたい。」「地震による火災は、火災保険では補償されず、地震保険の付保が必要なのがあった。地震保険の加入を検討してみたい。」という声が寄せられました。

栃木県の地震保険の火災保険に対する付帯率は74.9%（全国21位）と全国平均（70.4%）は上回っているものの、更なる普及の余地があるため、当支部では、今後も引き続き、地震リスクとそれに備える地震保険の加入促進に向けて、栃木県や栃木県損害保険代理業協会と連携して周知・啓発に取り組んでまいります。

#### ※1「地震保険クイズ」内容

- ・地震保険は、政府と損害保険会社が共同で運営している公共性の高い保険であること
- ・地震による火災や建物の倒壊は、火災保険で補償されないこと
- ・地震保険は、火災保険とセットで加入する必要があること
- ・地震保険は、地震保険料控除が適用されること
- ・地震保険の保険料は、どこの保険会社も同一であること

#### ※2「こどものためのあんしんクイズ」内容

- ・家のなかにいるとき地震がおきたら、机の下など安全なところでしばらく待つ
- ・自転車に乗るときは、交通ルールを守り、からだに合った自転車に乗る
- ・火事を見つけたら、119番に電話する
- ・横断歩道のある道路は、車がなくても横断歩道を渡る ほか6問



（左）榊田損保会長、（右）沢根代協会長



ブースの様子



自然災害リーフレット